

平成29年10月18日に開催された
「第10回 調布市障害者総合計画策定委員会」
資料4と同じ内容です。

障害福祉サービス等の見込み量・成果目標について（案）

（第5期調布市障害福祉計画・第1期調布市障害児福祉計画）

- 1 訪問系サービス 居宅介護，重度訪問介護，同行援護，行動援護，重度障害者等包括支援
- 2 日中活動系サービス 生活介護，自立訓練（機能・生活），就労移行支援，就労継続支援（A型・B型），就労定着支援
- 3 居住系サービス 施設入所支援，療養介護，共同生活援助，自立生活援助，短期入所
- 4 相談支援 計画相談支援，地域移行支援，地域定着支援，障害児相談支援
- 5 児童通所サービス 児童発達支援，医療型児童発達支援，放課後等デイサービス，居宅訪問型児童発達支援，保育所等訪問支援
- 6 成果目標

※1 調布市が支給決定の実施主体となっている利用者を対象としています。

※2 各サービスにおける実績及び見込み量は，各年度の年間合計の数値を記載しています。

※3 平成29年度の実績は，平成29年9月請求分までの実績をもとに推計したものです。今後も実績の集計に伴い修正を行っていきます。

※4 「2 日中活動系サービス」及び「5 児童通所サービス」においては，第4期計画までは調布市においては，年間の実利用人数のみを見込み量として定めていましたが，より利用実態に即した内容とするため，第5期より述べ利用日数についても計画に含めることとします。

※5 平成30年4月からの新設サービス（就労定着支援，自立生活援助，居宅訪問型児童発達支援）については，まだ事業所の指定基準，従事者の要件，報酬等の具体的内容が国から提示されていないため，今後，それらが示され次第，内容を見直すことも想定されます。

※6 「6 成果目標」については，国の基本指針（平成18年厚生労働省告示第395号「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」）に沿って項目を定めています。

1 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援）

サービス種別	単位	第4期障害福祉計画			第5期障害福祉計画の見込み量(案)			
		区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
居宅介護	時間	計画	18,300	19,200	20,000	20,500	21,000	21,500
		実績 (計画比)	17,531 (95.8%)	19,638.75 (102.3%)	20,112 (100.6%)			
	人	計画	250	260	270	260	265	270
		実績 (計画比)	236 (94.8%)	254 (97.7%)	255 (94.4%)			
重度訪問介護	時間	計画	120,000	125,300	130,800	164,000	172,000	180,000
		実績 (計画比)	138,065.5 (115.1%)	146,409 (116.8%)	155,750 (119.1%)			
	人	計画	49	51	53	55	57	59
		実績 (計画比)	57 (116.3%)	58 (113.7%)	53 (100.0%)			
同行援護	時間	計画	7,900	8,300	8,600	11,400	11,700	12,000
		実績 (計画比)	8,442.5 (106.7%)	10,445 (125.8%)	11,060 (128.6%)			
	人	計画	42	44	46	47	49	51
		実績 (計画比)	44 (104.8%)	45 (102.3%)	45 (97.8%)			
行動援護	時間	計画	7,800	8,200	8,600	10,000	10,500	11,000
		実績 (計画比)	7,548.5 (96.8%)	8,953 (109.2%)	9,544 (111.0%)			
	人	計画	51	53	55	60	62	64
		実績 (計画比)	54 (105.9%)	55 (103.8%)	58 (103.6%)			
重度障害者等 包括支援	時間	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0			
	人	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0			
合計	時間	計画	154,000	161,000	168,000	205,900	215,200	224,500
		実績 (計画比)	171,587.5 (111.4%)	185,455.75 (115.2%)	196,466 (116.9%)			
	人	計画	394	410	426	422	433	444
		実績 (計画比)	391 (99.2%)	412 (100.5%)	411 (96.5%)			

< 第4期計画の評価と今後の課題 >

- 重度訪問介護、同行援護、行動援護の利用実績は、計画値以上の増加となっています。
- 重度訪問介護は、入所施設からの地域移行等による新規利用者の増加が続いています。
- 同行援護については、平成27年10月より、調布市の支給基準の見直し(上限時間数の引上げ)を行いました。一人あたりの利用時間数が増加しています。
- 行動援護については、平成27年度に市内で新たに2か所のサービス提供事業所が開設しました。一人当たりの利用時間数が増加しています。
- 利用ニーズの増加に対して、従事者(ヘルパー)の不足により、希望する日時や内容でサービスが提供できる事業所が見つからない等の事例が見られ、利用者数の増加に対応できる従事者(ヘルパー)の確保と育成が課題です。
- 重度知的障害者の余暇、外出支援のため、専門性のある行動援護従事者の確保が課題です。

< 第5期計画におけるサービス見込み >

【基本的な考え方】

- 利用者一人ひとりに必要とされるサービス量の提供が保障されることを基本と考えます。
- 利用者数、利用時間数ともに、制度開始以降現在まで増加傾向にあります。今後も、以下の要因からこの傾向は続くと考えます。
 - ・地域移行によるニーズの増加
 - ・相談支援等を通じた潜在的ニーズの掘り起こし
 - ・既存ニーズに対してこれまで十分利用できていなかった利用者について、提供体制の確保による一人当たり利用時間数の増加
- 第4期中の各サービスの増加傾向を基に、第5期中のサービス量を見込みます。

【提供体制確保のための方策】

- 調布市福祉人材育成センターにおける事業を推進し、従事者(ヘルパー)の育成・確保による供給体制の整備を推進します。各養成研修に加え、資格取得者への就職へのマッチング、フォローアップやネットワークづくりによる離職防止や事業所の参入等を促進し、総合的、効率的な福祉人材の育成体制を構築することで、引き続き人材の量的な確保と質の向上を図ります。
- 調布市福祉人材育成センターにおいて、新たに行動援護従事者養成研修を新たに実施します。

※1 実際の計画においては、5サービスの合計値として数値を定めます。各サービス種別の見込み量も「参考内訳」として掲載予定です。

※2 重度障害者等包括支援は事業所がきわめて少なく(都内5か所。平成29年9月時点)、市内にも事業所がないことから、利用を見込んでいません。

2 日中活動系サービス（生活介護、自立訓練（機能・生活）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援）

サービス種別	単位	第4期障害福祉計画			第5期障害福祉計画の見込み量(案)			
		区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
生活介護	日	計画	-	-	-	92,400	94,600	96,800
		実績	84,782	83,665	88,290			
	人	計画	391	399	408	420	430	440
		実績 (計画比)	393 (100.5%)	402 (100.8%)	410 (100.5%)			
自立訓練 (機能訓練)	日	計画	-	-	-	750	750	750
		実績	400	0	164			
	人	計画	5	5	5	5	5	5
		実績 (計画比)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)			
自立訓練 (生活訓練) ※宿泊型含む。	日	計画	-	-	-	7,750	7,750	7,750
		実績	6,657	7,537	7,756			
	人	計画	145	145	145	140	140	140
		実績 (計画比)	140 (96.6%)	133 (91.7%)	132 (91.0%)			
就労移行支援	日	計画	-	-	-	8,600	9,100	9,600
		実績	7,311	9,103	8,956			
	人	計画	79	83	86	86	91	96
		実績 (計画比)	79 (100.0%)	101 (121.7%)	80 (93.0%)			
就労継続支援 A型	日	計画	-	-	-	4,700	5,000	5,300
		実績	1,764	3,423	4,572			
	人	計画	6	7	8	28	30	32
		実績 (計画比)	14 (233.3%)	28 (400.0%)	25 (312.5%)			
就労継続支援 B型	日	計画	-	-	-	90,000	91,500	93,000
		実績	79,612	83,607	88,350			
	人	計画	542	553	566	600	610	620
		実績 (計画比)	572 (105.5%)	601 (108.7%)	593 (104.8%)			
就労定着支援	人	計画	※平成30年度新設サービス			3	5	7

< 第4期計画の評価と今後の課題 >

- 新たに事業所開設を行う事業者への開設相談や、開設経費に係る補助金による支援を行い、サービスの拡大と日中活動場所の整備を進めました。市内初となる就労継続支援A型事業所が開設し、利用実績が増加しています。
今後も特別支援学校等卒業生を始め、新規利用者も引き続き増加傾向にあり、今後も様々な利用者のニーズに応じた継続的な整備が必要です。
- 調布市こころの健康支援センターにおけるデイ事業について、障害者総合支援法に基づく「自立訓練(生活訓練)」事業に移行し、事業費確保による利用者拡大を図りました。
- 事業所の拡大の一方で、重度知的障害者、発達障害者、高齢障害者など、利用者の障害内容に応じた支援員の専門性の向上も必要です。

◆ 第4期計画中の事業所開設数 ※第4期計画中の開設支援見込数:4か所以上

年度	開設数	サービス種別	備考
27年度	1か所	自立訓練(生活訓練)	こころの健康支援センターデイ事業の移行
28年度	1か所	就労継続支援A型	うち市開設補助1か所
29年度	4か所	就労継続支援B型(2か所) 多機能型(生活介護、就労継続支援B型) 就労移行支援(平成29年11月開所予定)	うち市開設補助2か所 (補助金交付は28年度)

< 第5期計画におけるサービス見込み >

【基本的な考え方】

- 利用者の意向、障害の程度、年齢等、その人に合った活動の場が整備されることを基本とします。
- 今後の特別支援学校等卒業生に必要な日中活動場所が確保されるよう、卒業生の見込み数及び利用が想定されるサービス種別等の推計から、必要なサービス量を見込みます。
- 就労定着支援(平成30年度からの新設サービス)は、福祉施設から一般就労に移行した利用者数の実績をもとに利用者数を見込みます。

【提供体制確保のための方策】

- 開設経費の補助については、平成28年度から導入した補助対象事業者の公募制を継続し、より利用者のニーズ及び市の課題に即したサービスの拡大を図ります。
- 施設運営に係る各種補助制度を継続し、日中活動系サービス事業所の安定的運営の支援を行います。
- 新設サービスである「就労定着支援」については、今後国から示される事業所の指定基準、従事者の要件等を踏まえつつ、市が設置する就労移行支援事業所である「すまいる分室」での実施を検討します。

※「生活介護」の実績及び見込み量の算定においては、障害児施設に入所している18歳以上の入所者の利用分を除いて算定しています。(27年度:4人、28年度及び29年度:5人)

※「就労移行支援」の実績及び見込み量の算定においては、「就労面のアセスメント」のための利用分は、短期間の利用であるため除いて算定しています。(27年度:10人、28年度:10人、29年度:8人)

3 居住系サービス（施設入所支援、療養介護、共同生活援助、自立生活援助、短期入所）

サービス種別	単位	第4期障害福祉計画			第5期障害福祉計画の見込み量(案)			
		区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設入所支援	人	計画	143	141	139	140	138	136
		実績 (計画比)	146 (102.1%)	144 (102.1%)	142 (102.2%)			
療養介護	人	計画	23	23	24	21	21	22
		実績 (計画比)	22 (95.7%)	21 (91.3%)	20 (83.3%)			
共同生活援助	人	計画	193	200	207	228	236	244
		実績 (計画比)	200 (103.6%)	222 (111.0%)	220 (106.3%)			
自立生活援助	人	計画	※平成30年度新設サービス			3	4	5
短期入所	日	計画	5,750	6,050	6,350	7,500	7,750	8,000
		実績 (計画比)	5,972 (103.9%)	6,916 (114.3%)	7,332 (115.5%)			
	人	計画	130	135	140	165	170	175
		実績 (計画比)	149 (114.6%)	160 (118.5%)	160 (114.3%)			

※「施設入所支援」の実績及び見込み量の算定においては、障害児施設に入所している18歳以上の入所者の利用分を除いて算定しています。(27年度：4人、28年度及び29年度：5人)

< 第4期計画の評価と今後の課題 >

- 施設入所支援は、地域移行や長期入院による退所等による減少が新規入所者を上回り、全体数としては減少しています。
- 市内2か所めの重度重複障害者グループホームの開設支援を行い、平成29年2月に開設しました。また、当該グループホームで重度重複障害者を対象とした緊急一時保護業(市単独事業のショートステイ)を開始しています。

◆ 第4期計画中のグループホーム開設数 ※第4期計画中の開設支援見込数：3か所以上

年度	開設数	主な対象者
27年度	0か所	
28年度	3か所	知的障害者2か所、重度重複障害者1か所
29年度	0か所	

- グループホームへの防災設備(スプリンクラー設備等)の設置に対して補助を行い、利用者の安全確保を図りました。
- グループホームの量的拡大に伴い、人材確保やグループホーム同士のネットワーク構築も課題です。また、量的拡大だけでなく、利用者の高齢化、重度化や、様々な障害のニーズに対応したグループホームの整備も課題です
- グループホームの設置や地域での暮らしにあたっては、近隣住民の障害理解が不可欠であり、差別解消や障害理解を促進する取組も必要です。

< 第5期計画におけるサービス見込み >

【基本的な考え方】

- 入所施設や精神科病院への入院等からグループホームへの地域移行を進めるため、また、障害者が住み慣れた地域で生活し続けられるように、グループホームの利用拡大が今後も必要です。
各年度においてグループホーム1か所程度の開設を見込みます。
- 施設入所支援については、現在の利用者数(138人、平成29年9月末時点)を基礎に、今後の地域移行等による退所者数と新規の利用者数をほぼ同一と想定し、利用者数を見込みます。

【提供体制確保のための方策】

- グループホームの新規開設及び運営に係る各種補助制度を継続し、市内におけるグループホームの利用拡大を推進します。
- グループホームの設置について地域での協力や理解が得られるよう、事業者からの相談に応じるとともに、市民全体への障害理解の普及促進を図ります。
- 今後新規に開設するグループホームへの短期入所枠の設置を推進します。

4 相談支援（計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援）

サービス種別	単位	第4期障害福祉計画			第5期障害福祉計画の見込み量(案)			
		区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画相談支援	人	計画	1,400	1,450	1,500	1,650	1,700	1,750
		実績 (計画比)	696 (49.7%)	787 (54.3%)	800 (53.3%)			
地域移行支援	人	計画	6	6	6	5	5	5
		実績 (計画比)	4 (66.7%)	0 (0.0%)	3 (50.0%)			
地域定着支援	人	計画	20	30	40	20	30	40
		実績 (計画比)	1 (5.0%)	2 (6.7%)	2 (5.0%)			
障害児 相談支援	人	計画	310	330	350	430	450	470
		実績 (計画比)	75 (24.2%)	79 (23.9%)	80 (22.9%)			

< 第4期計画の評価と今後の課題 >

- 各サービスとも、相談支援事業所の不足により、計画で見込んだサービスの拡大が図れませんでした。相談支援専門員の量的・質的な拡大が必要です。
- 平成27年度以降、全ての利用者について必須とされた「サービス等利用計画」(障害児支援利用計画)も、現状では、計画相談支援では約40%、障害児相談支援では約80%の利用者が「セルフプラン」による作成となっています。

< 第5期計画におけるサービス見込み >

【基本的な考え方】

- いわゆる「セルフプラン」による対応は、法の趣旨を踏まえ、利用者等の自由な意思決定に基づくものを除き、必要最低限度とすることを基本とし、今後も順次「セルフプラン」から相談支援事業所による計画作成への移行を推進します。
- サービスを利用する全ての障害者・障害児が計画相談支援・障害児相談支援を利用することが原則とされていることから、サービス全体の利用者数の伸びを勘案して必要量を見込みます。
- 施設入所者の地域移行、精神科病院の長期入院患者の退院の促進を図るとともに、在宅障害者が地域生活を継続できる取組を実施します。
- 単身で生活する障害者が安心して地域生活を継続できるよう、地域定着支援の拡大を図ります。

【提供体制確保のための方策】

- 新たに相談支援事業を実施する事業所の開設を促進するため、引き続き、事業者との相談対応、開設への働きかけ等を行います。また、高齢福祉分野との連携促進を図るため、介護保険における居宅介護支援(ケアマネジャー)事業所の参入促進を図ります。
- 調布市障害者地域自立支援協議会に設置している専門部会「サービスのあり方検討会」を通じて、相談支援専門員の質の向上と及び均質化と、事業所間の情報共有を推進し、適切な福祉サービスの調整を実施します。

5 児童通所サービス（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援）

サービス種別	単位	第4期障害福祉計画			第5期障害福祉計画の見込み量(案)			
		区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
児童発達支援	日	計画	-	-	-	11,300	11,700	12,100
		実績	8,803	9,240	9,940			
	人	計画	84	87	90	125	130	135
		実績 (計画比)	76 (90.5%)	103 (118.4%)	120 (133.3%)			
医療型 児童発達支援	日	計画	-	-	-	450	450	450
		実績	417	423	400			
	人	計画	8	8	8	8	8	8
		実績 (計画比)	8 (100.0%)	6 (75.0%)	6 (75.0%)			
放課後等 デイサービス	日	計画	-	-	-	41,800	43,700	45,600
		実績	29,597	35,752	40,942			
	人	計画	255	270	285	335	350	365
		実績 (計画比)	263 (103.1%)	291 (107.8%)	325 (114.0%)			
居宅訪問型 児童発達支援	日	計画	※平成30年度新設サービス					
	人	計画	※平成30年度新設サービス			2	3	4
保育所等 訪問支援	月	計画	-	-	-	30	30	30
		実績	33	16	12			
	人	計画	5	6	7	5	5	5
		実績 (計画比)	4 (80.0%)	3 (50.0%)	2 (28.6%)			

＜ 第4期計画の評価と今後の課題 ＞

○ 放課後等デイサービスは、量的拡大が進み、第4期計画の期間中に事業所数も1.5倍(12事業所→18事業所)に増加しています。一方で、肢体不自由児、重症心身障害児が利用できる事業所は限られており、医療的ケアの必要な児童も含め、今後も整備が必要です。

○ 平成29年10月に、市内に重症心身障害児を対象とした放課後等デイサービス事業所が開設しています。

◆ 第4期計画中の事業所開設数 ※第4期計画中の開設支援見込数:2か所以上

年度	開設数	備考
27年度	4か所	うち市開設補助2か所
28年度	0か所	
29年度	3か所	うち1か所は重症心身障害児対象

＜ 第5期計画におけるサービス見込み ＞

【基本的な考え方】

○ 児童発達支援、放課後等デイサービスでは、事業所の新規参入が現在も続いていることから、今後も一定程度利用が伸びる傾向は継続すると見込みます。一方で、今後は肢体不自由児、重症心身障害児、医療的ケアを必要とする児童などの重度の障害のある児童の利用先の確保に優先して取り組みます。

○ 保育所等訪問支援は、市内で唯一の事業所である「子ども発達センター」での受け入れを想定している人数を見込み量として定めます。

【提供体制確保のための方策】

○ 開設経費の補助については、平成28年度から導入した補助対象事業者の公募制を継続し、肢体不自由児、重症心身障害児、医療的ケアの必要な児童等、より利用者のニーズに対して不足している分野及び市の課題に即したサービスの拡大を図ります。

○ 施設運営に係る各種補助制度を継続し、児童通所サービス事業所の安定的運営の支援を行います。

○ 新設サービスである「居宅訪問型児童発達支援」については、今後国から示される事業所の指定基準、従事者の要件等を踏まえつつ、市が設置する「調布市子ども発達センター」での実施を検討します。

○ 子ども発達センターでの「保育所等訪問支援」サービスの一層の周知を図ります。

6 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

第4期計画の評価と今後の課題	第5期計画における成果目標(平成32年度末)																			
	国の基本指針	調布市の考え方・成果目標(案)																		
<p>○ 施設入所者数は目標値以上に減少していますが、地域生活への移行は目標に達していません。長期入所者の高齢化や重度障害者の入所割合が多くなっています。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成25年度末時点の入所者数</td> <td colspan="2">139人</td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td>目標値</td> <td>実績(H28末)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度末までの地域生活移行者数</td> <td>5人 (4%)</td> <td>2人 (1.4%)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度末の入所者数</td> <td>139人 (±0人)</td> <td>136人 (▲3人)</td> </tr> </table> <p>入所者数の減少は、主に入所者の死亡・入院・介護保険施設への転所などによるものです。</p>	平成25年度末時点の入所者数	139人		項目	目標値	実績(H28末)	平成29年度末までの地域生活移行者数	5人 (4%)	2人 (1.4%)	平成29年度末の入所者数	139人 (±0人)	136人 (▲3人)	<p>○ 平成28年度末の施設入所者の9%以上が平成32年度末までに地域生活へ移行</p> <p>○ 施設入所者を、平成28年度末時点から2%以上削減</p> <p>※ 「3 居住系サービス」における「施設入所支援」と同様に、障害児施設に入所している18歳以上の入所者を除いて算定しています</p>	<p>○ 相談支援体制の充実やグループホームの整備など、引き続き地域での受け入れ体制の整備を進めます。</p> <p>○ 地域移行者数は、第1期から第4期まで各期間5人を目標としており、第5期においても同様の目標とします。</p> <p>○ 入所者数は、施設入所のニーズもなお一定数存在することから、平成28年度末時点の入所者数を超えないことを目標とします。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年度末時点の入所者数</td> <td>136人</td> </tr> <tr> <td>平成32年度末までの地域移行者数</td> <td>5人 (4%)</td> </tr> <tr> <td>平成32年度末時点入所者数</td> <td>136人 (±0人)</td> </tr> </table> <p>※ 今後、東京都の方針、目標値とも調整を図ります。</p>	平成28年度末時点の入所者数	136人	平成32年度末までの地域移行者数	5人 (4%)	平成32年度末時点入所者数	136人 (±0人)
平成25年度末時点の入所者数	139人																			
項目	目標値	実績(H28末)																		
平成29年度末までの地域生活移行者数	5人 (4%)	2人 (1.4%)																		
平成29年度末の入所者数	139人 (±0人)	136人 (▲3人)																		
平成28年度末時点の入所者数	136人																			
平成32年度末までの地域移行者数	5人 (4%)																			
平成32年度末時点入所者数	136人 (±0人)																			

(2) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

第4期計画の評価と今後の課題	第5期計画における成果目標(平成32年度末)	
	国の基本指針	調布市の考え方・成果目標(案)
(第5期計画からの新規項目)	○ 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	○ 現在実施している「調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会」を本成果目標に定める協議の場として位置づけ、必要な支援体制の検討を行います。

※ 上記のほか、「精神病床の1年以上の入院患者数の削減」及び「退院率」に関する成果目標を、都道府県において定めることとされています。

(3) 地域生活支援拠点の整備

第4期計画の評価と今後の課題	第5期計画における成果目標(平成32年度末)							
	国の基本指針	調布市の考え方・目標値						
<p>○ ドルチェ、ちょうふだぞう、希望ヶ丘の3か所の相談支援事業所を中心として、各機関が分担して機能を担う体制(面的な体制)として整備するとの方針のもと、各機能の充実を進めました。</p> <p>⇒ 調布市福祉人材育成センターの設置(平成27年度)</p> <p>⇒ 緊急一時保護事業を拡充し、新たに重度重複障害者向けの事業を開始(平成29年度)</p>	<p>○ 各市町村において少なくとも一つ整備する。</p>	<p>○ 引き続き、「面的な体制」としての整備を進め、各機能の充実を図っていきます。</p>						
<p>★地域生活支援拠点 障害者の地域生活支援の機能を集約し、地域におけるグループホームや障害者支援施設(入所施設)に附加したのものとして、第4期障害福祉計画における国の基本指針において新たに平成29年度までに整備するとの方針が示されました。地域の実情に応じて、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制(面的な体制)として整備することも可能とされています。</p> <table border="1"> <tr> <td>① 地域生活への移行、相談</td> <td>② グループホーム等の体験</td> <td>③ 緊急時の受入対応体制の確保</td> </tr> <tr> <td>④ 人材の確保・養成</td> <td>⑤ その他地域の体制づくり等</td> <td></td> </tr> </table>			① 地域生活への移行、相談	② グループホーム等の体験	③ 緊急時の受入対応体制の確保	④ 人材の確保・養成	⑤ その他地域の体制づくり等	
① 地域生活への移行、相談	② グループホーム等の体験	③ 緊急時の受入対応体制の確保						
④ 人材の確保・養成	⑤ その他地域の体制づくり等							

(4) 福祉施設等から一般就労への移行等

第4期計画の評価と今後の課題			第5期計画における成果目標(平成32年度末)			
			国の基本指針		調布市の考え方・目標値	
○ 「就労移行支援」事業等を通じての一般就労への移行者数			○ 福祉施設から一般就労への移行者数:平成28年度の1.5倍		○ 国の基本指針に沿って目標値を設定します。	
一般就労移行者数	目標(平成29年度)	40人(24年度から2倍)	※ ここでの「福祉施設」とは、生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)を行う施設をいいます。		平成28年度 一般就労移行者数	26人
	実績(平成28年度)	26人			平成32年度 一般就労移行者数	40人(約1.5倍)
					※ 目標値は、第4期計画と同数とします。	
○ 障害者就労支援事業による一般就労者数			(国の基本指針に定めはなく、東京都が独自に定める成果目標)		○ 新規就職者はほぼ横ばいで推移してきていることから、引き続き第4期計画での目標値を第5期計画においても維持します。	
一般就労者数	目標(平成29年度)	77人			平成32年度の一般就労者数	目標 77人
	実績(平成28年度)	68人				
(第5期計画からの新規項目)			○ 「就労移行支援」の利用者数:平成28年度から2割以上増加		○ 国の基本指針に沿って目標値を設定します。	
					平成28年度末 「就労移行支援」利用者数	55人(平成29年3月)
					平成32年度末 「就労移行支援」利用者数	66人(1.2倍)
					※ 年度末時点の利用者数であるため、年間での利用者数(P.3 記載)とは一致しません。	
○ 「就労移行支援」事業所の就労移行率			○ 就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所:5割以上 $\left[\text{就労移行率} = \frac{\text{一般就労への移行者数}}{\text{「就労移行支援」事業の利用者数}} \right]$		○ 国の基本指針に沿って目標値を設定します。	
就労移行率	目標(平成28年度)	5割以上の市内事業所が30%以上の就労移行率を達成			平成32年度 就労移行率	目標 5割以上の市内事業所が3割以上の就労移行率を達成
	実績(平成29年度)	30%以上達成の事業所83.3%(市内6事業所中, 5施設)				
(第5期計画からの新規項目)			○ 「就労定着支援」利用開始1年後の就労定着率:80%以上		○ 国の基本指針に沿って目標値を設定します。	
					平成32年度 就労定着率	目標 80%以上
○ 障害者就労支援事業による支援開始1年後の職場定着率 (第5期計画からの新規項目)			(国の基本指針に定めはなく、東京都が独自に定める成果目標)		○ 上記と同様に目標値を設定します。	
					平成28年度 就労定着率	実績 86.4%
					平成32年度 就労定着率	目標 80%以上

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

第4期計画の評価と今後の課題	第5期計画における成果目標(平成32年度末)	
	国の基本指針	調布市の考え方・成果目標(案)
(第5期計画からの新規項目)	<p>○ 「児童発達支援センター」を各市町村に少なくとも1か所設置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★児童発達支援センター 児童福祉法に基づく「施設」の名称であり、サービス種別としての「児童発達支援」事業とは別となります。 「児童発達支援センター」は、「児童発達支援」などの通所による療育のほか、保育所等訪問支援などの地域支援を行う、障害児支援の中核的な施設とされており、人員、設備などの要件が、「児童発達支援」事業を行うのみよりも厳しくなっています。 「児童発達支援」事業・・・サービスの名称 「児童発達支援センター」・・・施設の名称</p> </div>	<p>○ 「子ども発達センター」において、児童発達支援センターへの移行体制を整備します。</p>
(第5期計画からの新規項目)	<p>○ 「保育所等訪問支援」を利用できる体制を各市町村で構築</p>	<p>○ 既に「子ども発達センター」において、平成26年1月から保育所等訪問支援事業を開始しており、今後も同事業を継続して実施します。</p>
(第5期計画からの新規項目)	<p>○ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所確保</p>	<p>○ 平成29年10月に、市内に重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所が開設しました。引き続き、開設経費等の補助制度の継続により、事業所の開設を推進します。 また、「調布基地跡地福祉施設(仮称)」の整備において、児童発達支援、放課後等デイサービス等の児童を対象とした事業の実施についても検討します。</p>
(第5期計画からの新規項目)	<p>○ 医療的ケア児支援の協議の場の設置</p>	<p>○ 平成29年度より調布市障害者地域自立支援協議会に設置した「医療的ケアワーキング」を、本成果目標に定める協議の場として位置づけ、必要な支援体制の検討を行っていきます。</p>